

経営者のための 事業承継ガイドブック



あなたの企業の一員に
京都信用保証協会

CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF KYOTO

はじめに

中小企業・小規模事業者は、地域経済・社会の基盤を支えるとても重要な役割を果たしています。一方で、経営者の平均引退年齢が67歳～70歳（※注）、経営者年齢のピークが66歳（※注）となつており、多くの企業で事業承継のタイミングを迎えていました。そうしたなかで、円滑な事業承継の実現には、計画的な取組みを推進することが欠かせません。

しかし、事業承継に関する問題は、置かれている立場や状況により様々です。京都信用保証協会では、こうした様々な問題に対し各分野の専門家と連携し、事業承継に関する事例を紹介するとともに、当協会が講じる事業承継支援について本紙にまとめました。本紙を通して事業承継のイメージを深めていただければ幸いです。

※注（出典）中小企業庁「事業承継ガイドライン」（平成28年12月）

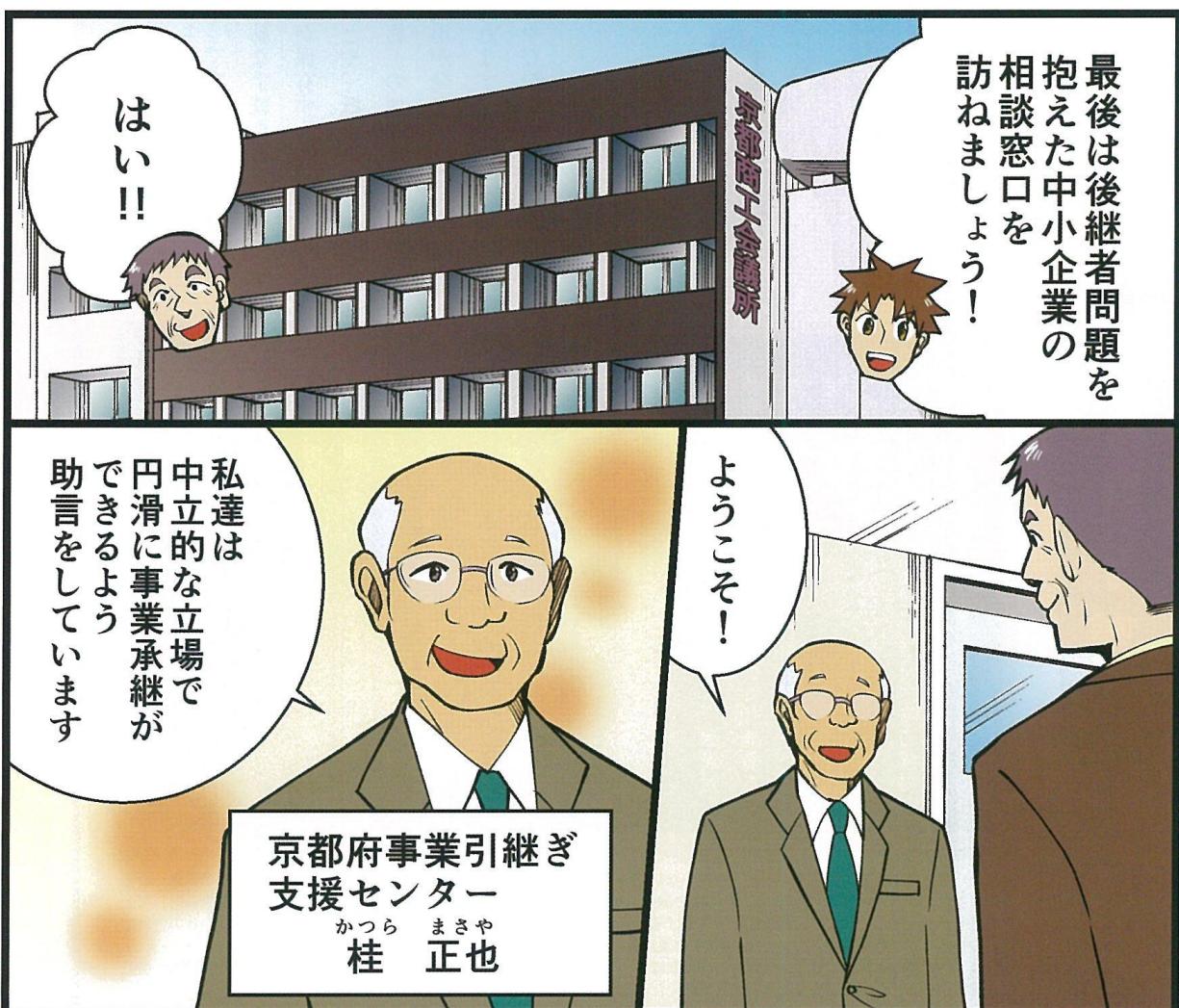
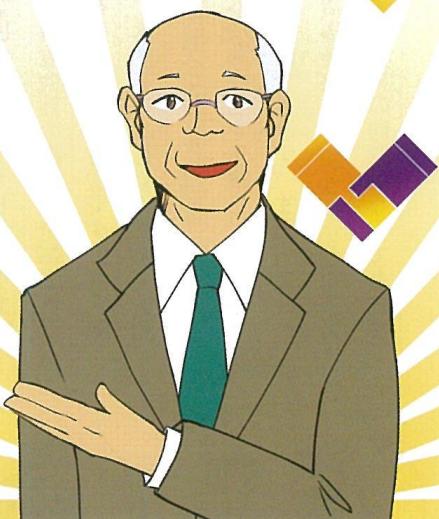
京都府事業引継ぎ支援センター編

専門家別
ストーリー

専門家の特徴、事業承継における関わり方

当センターは、後継者問題に悩みを抱える中小企業の相談窓口として、国が全国各都道府県に設置した公的機関です。事業承継の豊富な経験を持つ専門家が常駐し、中立的な立場で円滑に事業承継できるよう助言をしています。

事業承継のアドバイスは、単にお力ネのことにつきに限らず、組織、財務、事業、経営など、おおよそ会社運営のすべてに関わるので、相談者の年齢、経歴や、沿革、歴史、その時代背景などが理解できるよう努めています。



事業承継は会社の運営すべてに
関わるので

相談者の年齢、経歴
沿革、歴史、
その時代背景が
理解できるよう
努めています

今まで様々な
悩みを持った
経営者のお話を
伺いました

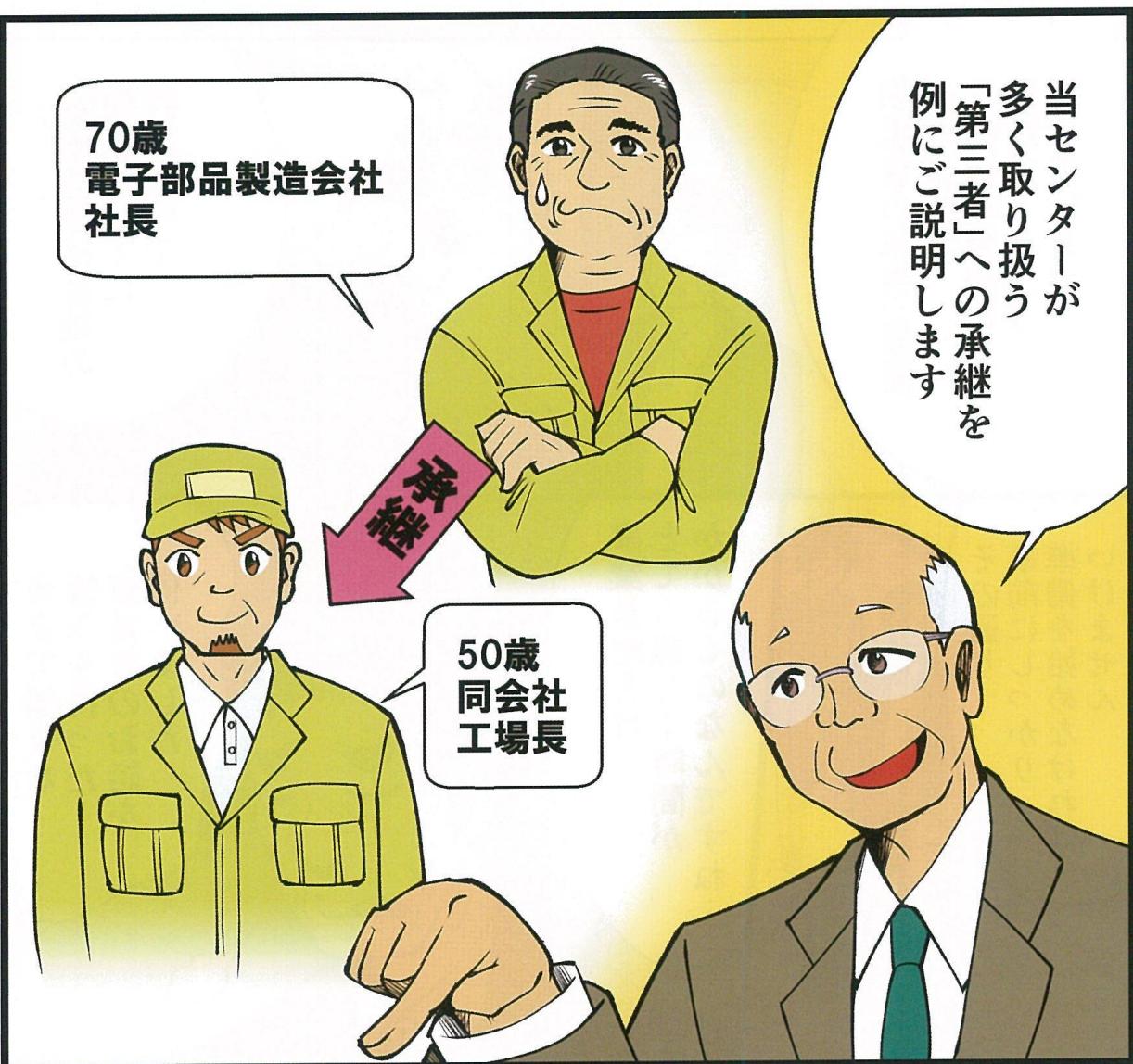
事業承継とは
とても難しく時間が
かかるものなんですね…

その通り
事前にしつかり
準備を始めなければ
いけません

事業承継を考えた時
具体的には何から
始めればええんですか？

まず会社の
経営状況を
把握しましょう

当センターが
多く取り扱う
「第三者」への承継を
例にご説明します



Q 具体的な相談例

私は、電子部品の製造会社を経営しており、業歴は30年になります。40歳のときに個人創業、3年後に株式会社を設立して法人化し、現在に至っています。株式は代表者である私が80%、妻が20%を出資しました。創業時は個人事業でしたので、会社の土地と建物は私の個人名義になっています。私も高齢ですが、そろそろ永年勤務してくれている50歳の工場長に事業を承継したいと思っています。

会社の業績は比較的順調で、この30年間で赤字になつたのは数回しかありません。資本金1,000万円でスタートした会社ですが、現在では純資産額が約1億円になつています。

現在では純資産額が約1億円になつています。現在、従業員は20名在籍しており、平均年齢は40歳です。今期の利益は、税引き後で500万円くらいを見込んでいます。

従業員である工場長へ事業承継するにあたり、どのような点に気をつけて、何から進めていったらいでしようか。

A 相談に対する 専門家のアドバイス

従業員など第三者へ事業承継する場合、企業価値の算出から始めます。まずは決算書を用意して下さい。貸借対照表の資産から負債を引いた額が純資産ですが、その資産と負債を現在価値に評価し直します。例えば、土地は取得価格のまま計上されていますので時価で再評価します。棚卸資産などの流動資産も、同様に現在価値に換算し直します。

時価評価した純資産額に、税引き後利益に減価償却費を加算した金額の3年分を加えます。この額がおおよその企業価値で、株式価値です。ただし、税引き後利益は、後継者が運営した場合、現経営者と同様に出せる利益か、慎重に検討する必要があります。

後継者が円滑に事業運営するには、最低3分の2以上の株式保有が望ましく、この株式数を買い取れるかがポイントとなります。株価が高い場合、現代表者に退職金を払い、純資産額を減らす株価対策(※注)も解決策の一つです。このあたりは公認会計士や税理士ともよく相談するといいでしよう。

事業承継を考えておられる皆様へ

ご自身が創業者か、あるいは過去に事業承継を受けた経験のある方かどうかで、事業承継に対する認識は全く異なります。

ご自身が創業者の場合、事業承継を受けた経験がないため、後継者(親族を含め親族以外にも)へ事業承継をするイメージがありません。経験がないのは仕方がないことですが、準備の仕方や手順も分からず、誰に相談したらいいのか悩んでしまいます。そういう経営の方々が、65歳から70歳くらいになり、ある日突然事業をバトンタッチする人がいないことに気付き、愕然とすることが多いのです。

事業承継については準備が必要です。金額の評価は利益や純資産の額により計算されるため、計画的に費用を発生させて純資産額を減らすことで株価は減少する。

※注 株価対策

株価の評価は利益や純資産の額により計算されるため、計画的に費用を発生させて純資産額を減らすことで株価は減少する。